

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度食料品等物価高騰対応生活者支援給付金支給事業	①米・食料品等の物価高騰による負担を軽減するため、特別加算分に上乗せし、早期かつ効果的に全町民へ生活者支援給付金を支給することで生活を維持する。 ②給付金(世帯主への給付)及び事務費 ③令和7年度物価高騰対応生活者支援給付金 10千円 × 1,288人 = 12,880千円 事務費 通信運搬費等 120千円 合計 13,000千円 ④R8.1.1現在 住民基本台帳に登録されている全町民(697世帯)	R8.1	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度物価高騰対応社会福祉施設等補助金支給事業	①エネルギー・原材料費等の物価高騰に伴い影響を受けた社会福祉施設への支援を行うことで、適切なサービスが確保され事業継続を維持する。 ②社会福祉施設への電気・原材料費等の物価高騰分に係る補助金 ③社会福祉施設 : 利用定員50人未満 3施設 × 40千円 = 120千円 : 利用定員50人以上 2施設 × 80千円 = 160千円 合計 280千円 ④町内の社会福祉施設	R7.7	R8.3
3	⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	令和7年度物価高騰対応有償ボランティアタクシー確保育成事業	①ガソリン等物価高騰の影響を受けた地域公共交通を担っている事業者への支援を行うことで、適切なサービスが確保され事業継続を維持する。 ②地域公共交通事業者へのガソリン価格高騰分に係る補助金 ③有償ボランティアタクシーの走行距離に応じて助成する。(15kmごとに50円を助成) 1件あたり走行距離30km未満の場合 1,500件 × 100円 = 150,000円 1件あたり走行距離105km未満の場合 60件 × 350円 = 21,000円 合計 171,000円 ④事業者	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度物価高騰対応防犯カメラ設置による生活者支援事業	①物価高騰等の影響により増加する空き巣等の犯罪抑止、また地域住民の防犯意識の高まりを踏まえた防犯対策強化支援を行うため、町内2か所に防犯カメラを設置し、安全・安心な地域の構築と地域を犯罪から守り、全国で先行して高齢化が進む町の生活者支援を行う。 ②防犯カメラを設置 ③設置場所 町入口付近(県道16号線正木地域 新藤川橋東詰周辺) 1基 4,090千円 町中央部付近(県道16号線福原地域 ゴミステーション周辺) 1基 4,008千円 合計 8,098千円 ④町民 その他財源 4,516千円(一般財源)	R7.9	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度物価高騰対応学校給食原材料費負担軽減事業	①物価高騰による給食原材料費の高騰が進む中、小中学校の給食費を増額せずに原材料費の価格高騰分をまかなうことで、保護者の経済的負担軽減を図る。 ②原材料費の高騰分を学校給食センターの原材料費に充当。 ③児童生徒の給食数 小学生 12,000食 中学生 7,000食 1食あたりの原材料費 令和3年度 306円 令和6年度 352円 (1食あたりの高騰金額 46円) 46円 × 19,000食 = 874,000円 ④小中学生の保護者(教職員分は含んでいない)	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度物価高騰対応プレミアム付き商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民に対して、プレミアム付き商品券を発行して、生活者の生活支援と冷え込んだ町内消費の喚起による町内事業所支援を行う。 ②20%のプレミアム分の補助。(10,000円の購入で12,000円の商品券と引き換え。) ③事業費 15,000,000円 × 20% = 3,000,000円(プレミアム分) ④町民、町内事業者 その他財源 500千円(一般財源)	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度物価高騰対応お食事券発行事業	①クーポン券(お食事券)を発行し、エネルギー・食料品等の物価高騰に伴う影響を受けた町民の生活支援と飲食店の事業継続を支援し、生活者の物価高騰による負担を軽減するとともに冷え込んだ町内消費を向上させる。 ②クーポン券(お食事券)原資、換金等業務委託料(クーポン券の印刷、取扱店の取りまとめや換金等業務)(未換金分に交付金は充当しない。) ③プレミアム分 10,000,000円 × 50% = 5,000千円 換金等業務委託料 500千円 合計 5,500千円 ④町民、町内飲食店 その他財源 3,500千円(一般財源)	R7.7	R8.3
8	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	令和7年度物価高騰対応非課税世帯生活支援給付金事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰に伴い影響を受けた低所得世帯の方々への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和7年度住民税非課税世帯給付金 10千円 × 300世帯 = 3,000千円 事務費 消耗品費等 2千円 通信運搬費 28千円 合計 3,030千円 ④令和7年度住民税非課税世帯(300世帯) その他財源 2,030千円(一般財源)	R7.10	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度物価高騰対応子育て応援給付金事業	①食料品等物価高騰の影響を受けた町内子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の生活を維持する。 ②子育て世帯への生活支援給付金及び事務費 ③子育て世帯給付金 高校生まで 140人 × 20千円 = 2,800千円 事務費 通信運搬費 80世帯 × 84円 = 7千円 合計 2,807千円 ④町内の子育て世帯(80世帯・子ども 140人) その他財源 1,807千円(一般財源)	R7.10	R8.3
10	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度物価高騰対応名振興交付金事業	①エネルギー・原材料費等の物価高騰に伴い影響を受けた自治会(名)への支援を行うことで、自治会(名)の運営を維持する。 ②上勝町名振興交付金に上乗せ給付する ③交付金 100千円 × 11自治会(名) = 1,100千円 ④自治会	R7.10	R8.3
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	令和7年度産直市施設の電力価格高騰対策事業者負担軽減事業(R7予備費分)	①長引く電気・食料品等価格高騰により、光熱費等の維持管理が増大している事業者の負担を軽減するため、産直市の省エネに資する施設設備の更新を支援することで、安定的な施設運営と適切なサービスが確保され、事業継続を維持する。 ②ロールスクリーン(遮熱対応)取替。 ③事業費 ロールスクリーン 42,900円 × 2基 × 1.1 = 94,380円 47,600円 × 2基 × 1.1 = 104,720円 48,800円 × 1基 × 1.1 = 53,680円 56,000円 × 9基 × 1.1 = 554,400円 62,700円 × 4基 × 1.1 = 275,880円 71,500円 × 1基 × 1.1 = 78,650円 カーテン片引 49,100円 × 1基 × 1.1 = 54,010円 取付費等 45,000円 × 1.1 = 49,500円 合計 1,265,220円 ④施設名「いっきゅう茶屋」 運営主体「いっきゅう茶屋管理運営協議会」 財源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	R8.1	R8.3
12	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	電力等価格高騰対応省エネ家電製品買い替え促進事業	①エネルギー価格高騰等の影響により家計の負担が増加している生活者の支援を行うことを目的に、省エネ性能の高い省エネ家電製品(エアコン、冷蔵庫、LED照明器具)を買い替えた世帯主に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、電気料金の負担軽減による生活者支援を行う。合わせて省エネ家電製品への買い替え促進を通じて、二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化の防止にも寄与する。 ②補助金 ③補助率1/2。補助上限:エアコン50,000円、冷蔵庫350リットル未満25,000円、350リットル以上50,000円、LED照明器具1台5,000円(5台まで) 1世帯当たりの補助金上限:100,000円 1世帯当たりの補助金上限額100千円 × 50世帯 = 5,000千円 事業費5,000千円のうち4,294千円に交付金を充当し、充当残額645千円は一般財源 ④町内在住の世帯主	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応プレミアム付き商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町民に対して、プレミアム付き商品券を発行して、生活者の生活支援と冷え込んだ町内消費の喚起による町内事業所支援を行う。 ②30%のプレミアム分の補助。 (10,000円の購入で13,000円の商品券と引き換え。) ③事業費 20,000,000円 × 30% = 6,000,000円(プレミアム分) 換金等業務委託料 300,000円 ④町民、町内事業者 その他財源 1,300千円(一般財源)	R8.3	R8.4以降
14	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	エネルギー価格高騰対策町営バス等運行支援事業	①長引くエネルギー価格等高騰による町営及びスクールバスの燃料高騰分を支援し、運賃を値上げせず住民の日常生活に欠かせない交通手段体制の維持を図る。 ②令和2年9月と令和7年9月の燃料単価を比較し高騰分を交付対象経費とし、スクールバス運行費の委託料(燃料費)に充当する。 ③軽油価格 R2.9月 114.6円/L - R7.9月 149.8円/L = 35.2円/L増額 (35.2円/L × 2,000L) × 24月(令和6年度、7年度) = 1,689,600円 ④町民 その他財源 90千円(一般財源)	R8.3	R8.4以降
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	エネルギー価格高騰対策診療所施設運営支援事業	①エネルギー価格等高騰の影響により、より厳しい経営状況となっている上勝町診療所に対し電力の高騰分を支援し、住民の日常生活に欠かせない医療提供体制の維持を図る。 ②光熱費の増加前と比較、高騰分を交付対象経費とし、国民健康保険(診療施設勘定)特別会計に繰り出し充当する。 ③光熱費(電力) 令和2年度と令和6年度を比較 1KWHあたり5.4円増額 令和6年度電気使用量 130,716KWH × 5.4円 = 705,866円 令和7年度電気使用量 130,000KWH × 5.4円 = 702,000円 計 1,407,866円 ④町民	R8.3	R8.4以降
16	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応名振興交付金給付事業	①エネルギー・原材料費等の物価高騰に伴い影響を受けた自治会(名)への支援を行うことで、自治会(名)の運営を維持する。 ②上勝町名振興交付金に上乘せ給付する ③交付金 100千円 × 11自治会(名) = 1,100千円 ④自治会	R8.3	R8.4以降
17	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策町営住宅内窓設置事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、公的賃貸住宅の窓を断熱性の高い内窓を設置することにより、結露の解消及び電気料金の負担軽減による生活者支援を行う。 ②内窓設置費を交付対象経費とする。 ③町営住宅 24室 3枚引き違い窓(複層ガラス)42か所 × 231,800円 = 9,735,600円 搬入施工費 1階 14か所 × 26,000円 = 364,000円 2階 14か所 × 28,000円 = 392,000円 3階 14か所 × 30,000円 = 420,000円 窓枠 42か所 × 20,000円 = 840,000円 カーテンレール取り外し及び処分費 42か所 × 2,000円 = 84,000円 その他諸経費 840,000円 消費税 1,267,560円 合計 13,943,160円 ④町営住宅入居者(町民) その他財源 3,944千円(一般財源)	R8.3	R8.4以降
18	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	物価高騰対応非課税世帯生活支援給付金支給事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰に伴い影響を受けた低所得世帯の方々への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和7年度住民税非課税世帯給付金 10千円 × 300世帯 = 3,000千円 事務費 消耗品費等 2千円 通信運搬費 33千円 合計 3,035千円 ④住民税非課税世帯(300世帯) その他財源 35千円(一般財源)	R8.1	R8.4以降

